

東京都公報

発行
東京都

目次

77

条例

○都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例……………（環境局）…

条例のあらまし

●都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（条例第一六四号）

- 一 排水基準を定める省令等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（令和六年環境省令第二九号）の施行による排水基準を定める省令等の一部を改正する省令（平成一八年環境省令第三三号）の改正に伴い、東京都における公共用水域に排出する亜鉛を含む汚水に関する暫定排水基準の適用期限を令和一一年二月一日まで延長します。

二 この条例は、令和六年二月一日から施行します。

条例

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を公布する。

令和六年十二月九日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都条例第六十四号

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例（平成十九年東京都条例第六十五号）の一部を次のように改正する。

附則第二項中「令和六年十二月十日」を「令和十一年十二月十日」に改める。

附 則

この条例は、令和六年十二月十一日から施行する。

発行
東京都
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一
電話 〇三(五二七六)〇八一一(代)

郵便番号
101-0051